

平成 29 年 7 月定例教育委員会会議録

1. 7 月定例教育委員会会議

- [1]期 日 平成 29 年 7 月 31 日 (月)
- [2]場 所 市教育委員会 教育長室
- [3]会議時間 午前 9 時 1 分から午前 10 時 4 分まで
- [4]出席委員 橋口玄郎委員長、池野康己委員長職務代理者
杉尾優子委員、連尺野智子委員、竹之下悟教育長
- [5]参 与 中武教育政策課長、蓑方社会教育課長、
西添スポーツ振興課長補佐、田中教育政策課課長補佐、
鬼塚教育政策課課長補佐、山本教育政策課教育総務係長
- [6]議事日程 第 1 会議録の承認 6 月定例教育委員会会議録
第 2 行 政 報 告 7 月行政報告について
第 3 選 挙 西都市教育委員長の選挙について
第 4 指 定 西都市教育委員長職務代理者の指定について
第 5 議案第 1 0 号 西都市教育委員会公印規程の一部改正について
議案第 1 1 号 平成 30 年度使用小中学校用教科用図書の採択について
第 6 そ の 他 ①西都市教育委員会による学校訪問計画について

2. 開 会

委 員 長 ただ今より、7 月定例教育委員会を開催いたします。

3. 会議録承認

委 員 長 はじめに、6 月定例教育委員会会議録の承認を求めます。
会議録については既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容についてご異議ございませんか。

(異議なし)

委 員 長 ご異議ないようですので、会議録を承認することといたします。

4. 行政報告

委 員 長 つづいて、7 月の行政報告をお願いします。

教 育 長 7 月の行政報告について、概要を報告いたします。

(主要なもの)

- ・ 第 1 回西都市教育支援委員会
- ・ 学校支援訪問 (三納小・中学校)
- ・ Q-U を活用した学級づくり研修会
- ・ 第 2 回教科用図書児湯採択地区協議会
- ・ 学校図書館読書活動推進員研修会

- ・小・中学校終業式
- ・宮崎縣市町村教育委員会連合会総会
- ・宮崎県中学校総合体育大会
- ・西都市小学校水泳大会
- ・さいと未来塾
- ・児湯地方教育委員会連絡協議会夏季研修会
- ・初赴任者研修会
- ・西都市青少年健全育成市民大会
- ・西都市社会教育委員兼西都市公民館運営審議会委員会議
- ・西都夏祭り青少年育成センター街頭指導巡回
- ・西都市文化財保存調査委員会
- ・西都市歴史民俗資料館運営協議会
- ・西都市子ども会リーダー研修会
- ・西都市スポーツ推進審議会

(第1回西都市教育支援委員会について)

特別支援教育の充実、全ての学校の教育的課題であります。コーディネーターを中心に校内支援体制の整備充実に取り組んでおりますが、今回は昨年度の答申に基づく新入学児童生徒の経過報告、本年度の就学指導計画の確認が主たる内容でありました。

(学校支援訪問(三納小中学校)について)

見える学力を意識した日常授業の改善という教育委員会の学力向上に向けたスローガンがありますが、まさしくこれに正対した取組を展開しております。具体的には、三つあるんですが、一つが三納スタイルの授業づくり、二つ目が学習環境の整備、三つ目に職員研修の工夫改善、この三つに焦点化して、施設一体型の一貫校としてさらなる充実に向かう姿を授業を通して様々に確認することができました。参観した授業に対しては職員個人へのフィードバックを午後の時間に行い、そのことに対する管理職への説明も別日に指導主事等が行っております。

(Q-Uを活用した学級づくり研修会について)

昨年度より学力向上の基盤でもあります学級づくりの充実を図る取組として、全ての学校でのQ-Uのアンケートを2回実施しております。今回は穂北小・中学校から、昨年度の実践発表をいただいた後にグループ協議を行いました。グループ協議ではルール確立とリレーションの形成という視点で、学級づくりを充実させるための具体的なヒントを出し合い、研究主任級の参加でありましたので、各学校に持ち帰っていただくようにしたところでもあります。

(第2回教科用図書児湯採択地区協議会について)

西都児湯地区の子どもの実態を踏まえた上で、先生方にとって使いやす

い、教えやすい教科書という選定理由で採択協議会では決定をしております。この後、市の教育委員会での採択も必要となってきますので、よろしくお願いいたします。

(学校図書館読書活動推進員研修会について)

平成26年度に導入してから、人の交替もあり、研修へのニーズも高まっておりますので、都於郡中学校の図書室を会場に実施したところであります。講座の講師は、宇田津真理子氏をお願いしました。宇田津氏は図書館先生の経験者でもありますし、各学校の図書館の状況等も事前に視察されながら把握されておりましたので、参加者の納得感も非常に高いものであったと報告を受けております。

(小・中学校終業式について)

大きな災害、命に関わる事故に見舞われることもなく、終業式を迎えることができました。毎年ですが、県内でどこよりも早い終業式ということで、妻南小学校の様子がラジオ・テレビで放送・放映もされておりました。私も4つの小学校の終業式の様子を見ることができましたが、各学校の式の中での校長先生の言葉では、命を大切にして2学期元気に会いましょうという共通した言葉があったところであります。

(宮崎県市町村教育委員会連合会総会)

お二人の教育委員さんにご出席いただいておりますので、感想等がありましたらお願いをいたします。

(宮崎県中学校総合体育大会について)

その結果を全ては把握しているわけではありませんが、妻中学校の子どもたちのすばらしい活躍が新聞等で報道されておりました。把握した範囲の中では、空手部で団体優勝、それから柔道、水泳等で個人優勝、バスケットの男子が準優勝など大活躍の状況であったと理解しております。

(西都市小学校水泳大会について)

天候にも恵まれまして、各小学校から約350名が集まって熱いレースを繰り広げたところであります。自己のベストタイムを目指し、また各学校の応援合戦の中で友情を深める場面もあり、大会新記録は今年は5つ出たという報告を受けております。

(さいと未来塾について)

第1部として妻高等学校と西都商業高等学校の生徒による学校紹介がありました。高校生が若さあふれる躍動感のある紹介をするときは、非常に頼もしいという印象を持ちましたし、第2部では新設高等学校の概要説明でありましたが、西都市作成の動画も織り交ぜながらの新高校のアピールというのは中学生の進学率向上の機運を高める絶好の機会になったかなと考えております。また、制服の内覧会も兼ねておまして、中学生の興味関心の的でもありました。出席した教育委員さんもおおりますので、ご感想等をお聞かせください。

(児湯地方教育委員会連絡協議会夏季研修会について)

今回は西都市を研修会場にということになりました。県立考古博物館を会場として実施しましたが、一コマ目は社会教育課の専門職員が「日向国府跡の発掘調査について」という題で講演を行いました。続いて、考古博物館の展示の視察を行いました。ガイドは、都於郡中学校の鳥原校長先生が開館当時から勤務しておったということもあって、非常に分かりやすい説明をいただき深い学びができて、西都市に対する理解を深める良い機会になったかなと考えているところであります。これにつきましても、出席された委員さん方で感想等があれば、お願いいたします。

(初赴任者研修会について)

西都市を理解するという観点から必要と考え、今年は復活させたところであります。本市の市政を知ること、副市長から議場における説明、それから記紀の道を歩こうというボランティアガイドの説明の二本立てで進めておるところであります。

(西都市青少年健全育成市民大会について)

小中高専門学校代表8人の意見発表と宮崎大学大学院の竹内元准教授による「今考えよう、子ども達の未来」という講演があったところでありました。当日の入場者数は330人と聞いております。委員の皆さん方もご出席いただいておりますので、感想等があれば、お聞かせください。

(西都市社会教育委員兼西都市公民館運営審議会委員会議)

社会教育課の昨年度の事業報告と今年度の事業計画について説明を行い意見交換を行ったところであります。市公民館の立替えの計画はないのかとか、家庭の日が徹底されていないという質問や意見を頂いたところであります。

(西都夏祭り青少年育成センター街頭指導巡回について)

夏祭り会場を中心に、小中高の学校ごとにそれぞれの計画した時間差で実施をしております。特に問題のある行動等はなかったと聞いておりますが、3日間で500名を超える方々に巡回指導に当たっていただいております。

(西都市文化財保存調査委員会について)

下三財古墳第32号が県指定を受けているんですが、この古墳が古墳の機能を有していないぐらいに崩落をしているということで、現地確認をしながら指定の解除もやむを得ないという判断で県に申請をしていこうという話になりました。

(西都市歴史民俗資料館運営協議会について)

入館者増を主たる協議内容としているところですが、企画展等を年2回行っております。また子どもたちの学習状況との対応状況等について、もっと積極的な情報発信が必要ではないかという意見等が出されました。

(西都市子ども会リーダー研修会について)

西都市が県内外に自慢をしている子ども会のリーダー研修会でありましたが、ジュニアリーダーである中学生、高校生が12名、それから市の子育連の役員さん、子ども会の指導者、社会教育課の職員と100人くらいの編成で所期の目的を十分に達成して帰ってきております。

(西都市スポーツ推進審議会について)

報告事項4件と議事の1件について意見交換を行い、了承をしたところであります。報告事項の中では、清水台パークゴルフの運営の状況や、杉安の川中島プールについては、入場者数の説明を頂きながら、施設の改善に向けて環境を整えようという意見等を頂いたところであります。

委員長 教育長さんから説明がありましたけれども、感想等があればお願いしたいと思います。まず、20日の教育委員会連合会総会について、杉尾委員からお願いします。

杉尾委員 教育委員会の連合会で、「今日に生きる石井十次の精神～子どもの貧困問題を考える」と題した石井十次顕彰会の萱嶋稔さんの講演を聴いたのですが、石井十次がいろんな人から影響を受けられ、その精神を築いていったことを初めて知りました。また、ボランティア精神の高揚を図って、里親制度や満腹主義など実践していったお話がありました。最近では、子どもの貧困問題を耳にすることが多くなってきて、一人親世帯は経済的に余裕がなくて食事の面や学習面などで影響があったり、親の勤務で夜遅くまで一人で留守番をしていたりとか新聞に載っていますし、子どもたちに食事をさせようと今年4月に日向で子ども食堂が開設されたとニュースもありましたけど、私の身近ではそういったことがなかったので、なかなか知る機会がありませんでした。今回の講演を聴いていろいろ調べてみると、宮崎市内にも8箇所ほど子ども食堂があるみたいで、そういうことも調べて初めて知りました。一人親世帯の方もいらっしゃるし、そういう世帯でない方でも共働きのところが多いので、親同士で話していると、夏休み仕事に行っている間子どものご飯をどうするかという話がよく出るんですけど、中学生とか高校生だったら、ある程度親が作り置きをしておけば食べることができるけど、小学校の低学年がそこまでできるのかなとかいろいろと考えることが多かったです。

連尺野委員 全部まとめて言ってよろしいですか。杉尾委員がおっしゃった教育委員会の連合会にも出席しました。そのあと26日のさいと未来塾は、教育長がおっしゃったように高校生の生徒さんたちが、我が校を良く知って、良く学んで大好きなんだなというのがひしひしと分かるような企画力にびっくりしたところですよ。それから、会場を満員に埋め尽くしていた中学生も新しい学校がどんなものができるのかというワクワク感が満載で、会場が一体となって良い会を開催されたなという感想を持ちました。それから、28日の夏季研修会ですけれども、国府の発掘の話の中で地層が2つ分かれているという話も改めて知りましたし、館内を案内してくださった都於郡中

学校の鳥原先生もすごく身近な言葉で分かりやすく解説していただいて、今更ながらに西都の考古博物館にはすばらしいものがあるんだな、特に皿形の銅板ですか、あれが発見者が分からないだけで国宝級の扱いにされていないという話もお聞きしてとても残念だなんて思いました。でも、私たちはそのために良いものを身近で見られる幸せを感じました。それと7月1日に行われました青少年健全育成市民大会なんですけど、8名の児童生徒の方がそれぞれの自分が人から受けた影響、年齢に応じた感じ方というのを自分なりに取り込んでそれを文章に表して、ああいう大舞台上で自然なかたちで発表され、また、これからの自分の進む道、将来の夢としてすばらしい発表をそれぞれにされたと思います。皆さんすばらしかったんですけど、その中で一人胸を打ったのが西都商業高校の女性の方でした。あの方の発表を聞いてまして私は涙が流れまして、やはりささいなことでのトラブルというのは、あの多感な時代はあるんですよね。特に女の子は多いと思うんですが、暴力まではいかなくても精神的なダメージというのはすごく受けやすい時期なので、つらい日々をこの人は送ったのだろうなというのを、私もそれからずっと気になって考えていたんですけども、小学校のときは学校の先生が常時いらっしゃいますよね。授業以外でもクラスにいらっしゃることが多いと思うんですけど、中学になるとどうしても職員室に引き上げられる。そうすると、教室内が子どもたちだけの空間になってしまう。もちろん先生方もすごくお忙しいとは思いますが、その中でちょっとした時間でもいいですので、廊下を歩かれるだけでもいいので、そういう時間に教室内を見てくださると、この子ちょっと暗いとかそういう子どもさんって訴える力がないんですよね。訴えたくても発信ができない。大きないじめ問題とかけがをしたとか最悪の事態になったという状態になって新聞とかで報道された場合に、これはいじめであったとか、いじめではなかったとか認定騒動をされるんですけども、そこまできかないたくさんある事案がどこにでも起きうることではないかなと考えまして、それをなくすために家庭と先生方の子どもさんの雰囲気、顔色チェックとか、そういうのを本当に少しの時間でいいですのでしていただくと、いじめ未満の子どもさんが楽しい学校生活を送れるようになるのではないかなとこの方の意見発表を聞きまして、数日間ずっと考えていたところでした。

委員長
杉尾委員

ありがとうございます。杉尾委員はほかの件で追加ありますか。

夏季研修会の考古博物館に私は初めて入って、展示物を見させていただきました。最初の講演では、間近にこんなところがあったんだと初めて知ってずっと聴き入っていたんですけど、通路を歩いていてスロープの手すりとかに視覚障害者でも分かるようにちゃんと点字で案内があってすばらしいなと思いました。家に帰って子どもに話したら、中学校になって自由研究があるので、すごく興味を持っていたので、学校のさいと学とかでも

う少し国府跡などが西都にもあって、土器などが出ているというのも西都に住んで学習しているのならもう少し取り入れたら良いんじゃないかなと思ったところです。

委員長 私は、弘済会というところにおいて県内の学校支援事業を行っていて、今年へき地を回って山の中を1日ばかりで車を走らせていて、このところ欠席をしているんですが、青少年健全育成市民大会だけ参加させていただきました。竹内先生から直接お話を聞いたのは初めてでしたが、印象に残ったのは8名の発表者に対して細かくポイントを押さえて前向きに評価をしていただいたということです。今年は特に8名の発表が優劣を付け難くて、非常にすばらしい発表をしてくれたと思うんですが、その中でああいうふうに評価してもらえると、発表した子どもたちがものすごく元気が出るんじゃないかと思うし、聴いていた人たちもすごく勇気をもらえるのかなという印象を強く持ったところであります。何よりも、毎年最後に講評をしていただく教育長さんが、毎回同じように思うんですが、すばらしい講評をしていただいている、一回ああいう場で講評でなくて、自ら講師になって話をされればと思ったところあります。スポーツ振興課長さんが欠席ですが、あんまりスポーツ振興課の行事には教育長さんがおいでにならない関係もありますので、7月の行政報告に関して補佐がおいでですが、何かありますか。

スポーツ振興課長補佐 現在、28日から31日まで大阪府立槻の木高等学校サッカー部合宿が来ておまして、約100名の方が合宿をしています。

委員長 100人といったら多いですね。槻の木高等学校だけでなくいっぱい来てもらえると有り難いですよね。

スポーツ振興課長補佐 8月からキャンプと合宿の誘致が始まりますので、これからいろいろ増えてきます。

委員長 他にご意見はございませんか。

(意見なし)

委員長 暫時休憩いたします。

5. 選挙

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、西都市教育委員会委員長の選挙を行います。事務局の説明をお願いします。

教育政策課長 それでは、西都市教育委員会委員長の選挙についてご説明いたします。本件は、現、橋口委員長が来る7月31日で任期満了となることに伴いまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の附則第2条の経過措置によりまして、改正前の法律第12条第1項の規定により選挙をお願いしようとするものであります。委員長の任期は1年ということで毎年8月1日からの1年間として選挙をしていただいているところではありますが、今回は旧制度が続きます8月17日までの期間の委員長をお

願いたいと考えているところでございます。なお、委員長の選挙に当たりましては、経過措置によりまして、改正前の西都市教育委員会会議規則第2条第1項の規定に基づき執り行うこととなりますが、同条第2項で、委員の皆様には異議がないときは指名推薦の方法を用いることもできるようになっております。このように委員長の選挙には、2つの方法が規定されておりますが、どちらの方法で選出されるか、お諮りいただきたいと思っております。なお、委員長の選挙、職務代理者の指定につきましては、規定上委員全員の同意が必要となっております。

委員長 　ただ今、説明がありましたように、委員長の選出には2つの方法がありますが、いかがいたしましょうか。

（指名推薦をお願いします）

委員長 　指名推薦でということですが、他にありませんか。

（ありません）

委員長 　他にないようですので、指名推薦で行うことにいたします。

それでは、推薦を行う前にお諮りいたします。これから指名される被指名人をもって、当選人と定めることに同意していただけますでしょうか。

（同意します）

委員長 　全員の同意を頂きましたので、推薦をお願いします。

池野委員 　現委員長であります橋口委員を推薦します。

委員長 　私、橋口にということですが、ご異議ありませんか。

（異議なし）

委員長 　全員異議なしということですので、西都市教育委員会委員長の選挙については、私、橋口を教育委員会委員長に決定いたしました。

6.指　　定

委員長 　つづきまして、西都市教育委員会委員長職務代理者の指定を行います。事務局の説明をお願いします。

教育政策課長 　それでは、西都市教育委員会委員長職務代理者の指定についてご説明いたします。本件は、改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定に基づき、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときにその職務を代理していただく委員を指定していただくものであります。指定に当たりましては、改正前の西都市教育委員会会議規則第2条の2で教育委員会委員長の選挙方法を準用するとなっておりますので、その選出には選挙と指名推薦の2つの方法がありますが、どちらの方法で行うかをお諮りいただきたいと思っております。なお、任期は教育委員会委員長の任期を適用することといたします。

委員長 　ただ今、説明がありましたように、職務代理者の指定に当たりまして、選挙と指名推薦の2つの方法がありますが、いかがいたしましょうか。

（指名推薦をお願いします）

- 委員 長 指名推薦でということですが、ご異議ありませんか。
(ありません)
- 委員 長 異議なしということですので、指名推薦で行うことにしますが、
本件も教育委員会委員長の選挙と同じく被指名人をもって当選人と決定す
ることに、同意していただけますでしょうか。
(同意します)
- 委員 長 全員の同意を頂きましたので、引き続き池野委員にお願いできたらと考
えますが、ご異議ありませんか。
(異議なし)
- 委員 長 ご異議ないようですので、西都市教育委員会委員長職務代理者の指定に
ついては、池野委員にお願いすることに決定いたしました。
- 教育政策課長 参考までに8月18日からは新制度になりまして、教育長につきまして
は、直接市長が任命するということになってまいります。その教育長の職
務代理者につきましては、教育長が指名をするということで法に規定され
ておりますので、特にこの日に教育委員会を開いて、選任していただく
ということはございませんので、新しい教育長から指名をされた場合、そ
ちらにまたご連絡させていただくというかたちにさせていただきたい考
えております。
- 委員 長 暫時休憩いたします。
- 7.議 案
- 委員 長 休憩前に引き続き、議案の審議に入ります。
まず、議案第10号 西都市教育委員会公印規程の一部改正についてを議
題にいたします。説明をお願いします。
- 教育政策課長 議案第10号 西都市教育委員会公印規程の一部改正について、教育委員
会の新制度移行に伴い、所要の整備を行おうとするものです。
(資料により説明)
- 委員 長 電子印というのは一体どういったものですか。
教育政策課長 コンピュータの中に取り込んでおく印影のことをごさいます、通常は
朱肉を持って一つ一つ押しておくものでございますが、例えば市長部局で
いきますと住民票とか、コンピュータの中に取り込んでだ印影をそのまま
する印刷をする場合のものでございます。ただ、大きさが変わる場合がご
さいます。保険証とかはかなり小さいものが使われているものがございま
す。
- 委員 長 ご意見はございませんか。
(意見なし)
- 委員 長 お諮りいたします。議案第10号 西都市教育委員会公印規程の一部改正
について、ご異議ございませんか。
(異議なし)

- 委員長 　　ご異議ないようですので、議案第 10 号を承認いたします。
つづいて、議案第 11 号 平成 30 年度使用小中学校用教科用図書の採択
についてを議題にいたします。説明をお願いします。
- 教育政策課長 　　議案第 11 号 平成 30 年度使用小中学校用教科用図書の採択について、
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条第 6 号及び義務教育諸
学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定により、教科用図書の採
択を行おうとするものです。
（資料により説明）
- 委員長 　　ご意見はございませんか。
（意見なし）
- 委員長 　　お諮りいたします。議案第 11 号 平成 30 年度使用小中学校用教科用
図書の採択について、ご異議ございませんか。
（異議なし）
- 委員長 　　ご異議ないようですので、議案第 11 号を承認いたします。

8.その他

[1] 西都市教育委員による学校訪問計画について

- 教育政策課長 　　(概要説明)
- 田中教育政策 　　(資料による説明)
- 課長補佐

9.閉会

- 委員長 　　以上で本日の会議を終わります。

10.次回教育委員会開催日程

平成 29 年 8 月 28 日（月） 午前 10 時から